

連絡員各位

令和 年度

会長
会計

自治会会費集金のお願い

湖北台5丁目自治会会費の集金を、下記の通りお願いいたします。

記

- 会費の集金は、担当ブロック内の会員より、年2回に分けて行います。

- 5月に前期分 : 4月～9月 \1,800(300円/月)
- 10月に後期分 : 10月～3月 \1,800(300円/月)

- 会費を受領した際は、同封の「領収書用紙」に連絡員各位の受領印を押印し、受け渡しの際に、会費と引き換えに会員へお渡してください。
- 集金した会費は、世帯数と金額をご確認の上、同封の「集金袋」に入れて、お手数ですが 会計担当役員までご持参願います。集金袋は後期も使用しますので、受領の際に回収させていただきます。
- 長期不在などの事情で、集金が遅れる会員がある場合は、会計担当役員に その旨連絡してください。

なお、5丁目に、新たに入居された世帯への入会勧誘のご挨拶は、自治会役員が行いますが、入居が判明した際には エリア役員 または 自治会長 までお知らせください。入会された場合、連絡員にその旨 連絡がありますので、後日、自分が連絡員である旨、ご挨拶へ伺ってください。

初回の 会費(入会日の翌月分からの会費)は、自治会役員が集金いたします。

以上